

令和2年 第4回香芝市教育委員会会議(3月定例)会議録

日時 令和2年3月27日(金)
午前10時00分より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 村中 義男
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治
委員 三岡 正美
委員 關野 英明
委員 山田 綾子

〔欠席者〕

なし

〔事務局〕

教育部長 福森 るり
教育部次長 澤 和七
教育総務課長 隈崎 倫夫
学校教育課長 廣見 敦志
こども課長 上平 直美
生涯学習課長、青少年センター所長兼任 山下 隆次
市民図書館長 好川 雅章

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 おはようございます。教育委員会会議(3月定例)を招集させていただきましたところ、委員各位におかれましては何かとお忙しいところでございますけれども、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

本日の案件ですが、香芝市立学校施設等の長寿命化計画の策定についてなど重要案件を6案件上程させていただいております。慎重審議の上、原案可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、定足数に達しておりますので、これより令和2年第4回香芝市教育委員会会議(3月定例)を開会いたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、田中委員と山田委員にお願いいたします。

教育長 前回会議録につきましては、委員の皆様方にその写しを配布いたしております。また、すでに署名委員のご署名をいただいておりますので、前回会議録の朗読につきましては、会議の円滑な進行を図るため省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないということで、前回会議録の朗読を省略いたします。

日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、日程4の諸報告として、私のほうから前回2月20日の第2回教育委員会会議以降の私の動静につきましてご報告申し上げます。

2月23日は、教育委員の皆様にもご出席をいただき教育委員会表彰を行わせていただきました。今年度も子供達は様々な分野で活躍をしてくれ、その栄誉を称える式典がありますが、今年はコロナウイルスの感染拡大対策のため参加者全員にマスクの着用をお願いしての表彰式でございました。

この後に続く卒業式などの学校行事につきましても、規模の縮小や時間短縮など感染拡大対策を行いながらの式典行事でありました。一日も早い終息を祈るばかりであります。

24日は日本空手道正気会の全国選手権大会が休館中の総合体育館に変わり香芝北中学校の体育館で行われました。ここでも体育館の窓を開け、換気に努めるなど対策を講じておられました。

25日は市長と教育部長と共に文部科学省へ来年度における学校施設整備、これは音楽室の空調設備とICT整備の補助金獲得に向け陳情に行きまして参りました。

26日は、3月7日に開催予定でありました市町村子ども駅伝の開催について協議が行われ、その結果コロナウイルス対策として中止決定がされました。

午後からは、橿原市において奈良県都市教育長協議会が開催され、県内12市のコロナウイルス対策について情報交換を行いました。この日まではまだ、切迫した状況ではなかったのですが、27日の夕刻に突然安部総理より春休みまでの期間、学校を臨時休業にという緊急要請がございました。それを受け28日は、臨時の教育委員会会議を開催させていただき、委員各位よりご意見をいただきながら、本市といたしましても3月2日から24日までを小学校中学校、幼稚園と認定こども園の一部につき臨時休業する措置をとることと致しました。

その後、臨時の校長・園長会を開催し指示伝達を行いました。これまでに経験のしたことのない措置でありましたが、各校とも落ち着いた対応をとっていただき、大きな混乱もなく休業に入ることができました。

3日、月曜日から第2回香芝市議会本会議が開会されました。これについては後ほど部長より報告いたします。

13日は中学校の、18日は幼稚園・こども園の、19日は小学校卒業式が、また25日は市内保育所で修了式行われ、教育委員の皆様にもご出席をいただいたところであ

ります。それぞれ制約があった卒業式でありましたが、各校とも工夫を凝らした、思い出に残る卒業式であったと思います。今年も多くの子園児、児童、生徒が立派に卒業、卒業園をしてくれました。教育委員会といたしましても、子供たちの夢の実現に向けしっかりと応援して参りたいと思います。

25日は市の人事異動の内示があり、また後ほど報告させていただきます。

そして、本日の第4回教育委員会議となっております。

例年でありますと、各種団体による総会や大会が行われる3月であります。本年は新型コロナウイルス対策により活動の自粛や会場の休館などにより中止となった行事が多い年度末となりました。

以上、本日までの私の動静につきましてご報告をさせていただきました。

諸報告は以上です。ただいまの報告に関しまして何か質問などありませんか。三岡委員。

三岡委員

失礼します。コロナ関連について2件お願いしたいのですが、3月丸々休校になりましたが、小中学校で各教科の標準授業時間数は2月いっぱい確保されていたのでしょうか。あと今マスク不足が問題となっておりますが、校則など色々あるかと思いますが、このような非常事態ですので、マスクはどのような色でも柄でも良いようにお願いしたいと思います。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

失礼します。まず1点目の件ですが、2月末時点では標準時間時数というのは十分確保できていないような状況であると思います。それで未履修の部分については今、県や国からいろいろな方針などがおりてきているところですが、それに準じた形で今後対応していくという予定でございます。

マスクにつきましても使い捨てのものに限らず、給食用のマスクが小学校のほうにはございますのでそれを使うようにといった指示は各学校で出しているところですが、色等につきましても制約等は今のところしているということは聞いておりませんので、そのような形で各校実施していると思っております。以上です。

教育長

三岡委員。

三岡委員

ありがとうございます。未履修があるということですが、例えば大学等では今後の様子等を見まして、規定の時間数が足りなくても単位を認めるという方向も文科省が考えられていますので、小学校中学校についてもそういう方向を取ってもらえると思います。ありがとうございました。

教育長

ほかにありませんか。ないようですので日程5に進みます。

日程5 (1) 香芝市立学校施設等長寿命化計画を策定することについて

教育長

では案件(1)議第4号「香芝市立学校施設等長寿命化計画を策定することについて」を事務局より説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長 失礼します。ただいま提案になりました、議第4号「香芝市立学校施設等長寿命化計画を策定することについて」の提案理由を申し上げます。

本案は、平成28年11月に策定された「香芝市公共施設等総合管理計画」を上位計画とした「香芝市公共施設再編計画」及び「香芝市公共施設保全計画」に基づく、香芝市立小学校、中学校及び幼稚園の個別施設ごとの中長期的な施設整備の見通しを示した「香芝市立学校施設等長寿命化計画」の策定についてお諮りするものでございます。

本計画策定の主な目的といたしましては、中長期的な施設の維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することでございます。

なにとぞ、慎重ご審議のうえ、原案ご可決賜りますようお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして何かご質問ご意見はありますか。田中委員。

田中委員 すみません、失礼します。先日23日の総合教育会議の中で主に3案詳しくご説明いただきました。やはり、何事にも運営する面でリソースの割り振りというのが非常に大事な部分だと思います。その中でまず入る場所があるのところからおそらく始まるのかなど。そういう部分でやはりこの再編計画というのは基本的に後ろ向きな話ではなく、将来に向けたリソースの割り振りをどう適正化するかというところに主眼が置かれて、計画を作っていたかと思っております。

そういう部分で、実際人口の増減であるとかはあくまでも予測の範囲内ですので、この原案を基にいろいろな修正をしていただかないといけないでしょうし、もともと世の中の構造的な部分で何等か想像以上の大きな変化が国のほうから示される可能性があると思っております。そんな中で、先だっただご説明いただいた3案をベースに粛々と状況に合わせてながら、適当に進めていっていただけたらなと思っております。以上です。

教育長 ほかにありませんか。田中委員。

田中委員 すみません。1つ申し忘れていたことがあります。おそらく、今回ご提示いただいた中の部分でいろいろ先だっただ委員の皆様から想像の中で、ですけど、例えば通学の距離が長くなった場合どうするのかなど色々なお話がありました。実際そういう方向に動くとなれば、おそらくここに載せていない、要するに新たな経費が発生するかもしれないことが多々あるかと思っております。

あくまでこれは学校の設置、幼稚園の設置、保育所の設置という部分だけですので、おそらく新たな支出も見込まないといけないこともあるかと思っておりますので、そういう部分で次の一步に進んだがゆえに、新たな経費が発生して、その部分でいわゆる教育の中の実態の部分、真水の部分ですね、そちらの方に影響が出ないようなことも十二分に考えて進めていただければと思っております。以上です。

教育長 意見要望という形でよろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかにありませんか。

ないようですので、質疑は打ち切ります。原案を可決することについてご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようでございますので、原案のとおり可決いたします。

日程5 (2) 令和2年度香芝市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

教育長 では案件(2)議第5号「令和2年度香芝市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を事務局より説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長 失礼します。ただいま、提案になりました議第5号「令和2年度香芝市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」の提案理由を申し上げます。

本案は、令和2年度の香芝市立学校の学校内科医・学校歯科医・学校薬剤師の各学校別担当につきまして、香芝市医師会、香芝市歯科医師会および香芝市薬剤師会に選出をお願いしてありましたところ報告がございましたので、学校保健安全法第23条に基づき、別紙に掲げる者に、学校医、学校歯科医および学校薬剤師を委嘱することについてお諮りするものでございます。

何卒、慎重ご審議のうえ、原案可決賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして質問ご意見はありますか。山田委員。

山田委員 失礼します。この人選で結構かと思いますが、香芝市医師会からの決定ということですが、どういったところを重点的にこの方たちが選ばれているのか、お聞かせ願えますか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 特に人選につきまして、どういった基準で選ばれているのかという詳細な部分については私どもでは把握しておりません。ただ基本的に医師会として、広く香芝市の健康維持のためにみんなで分け合ってやっていくということですので、どうも順番等を組んでおられるというイメージであります。

教育長 山田委員。

山田委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにありませんか。

ないようですので、質疑は打ち切ります。原案を可決することについてご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようでございますので、原案のとおり可決いたします。

日程5 (3) 香芝市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正することについて

教育長 では案件(3)議第6号「香芝市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正することについて」を事務局より説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長 失礼します。ただいま、提案になりました議第6号「香芝市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正することについて」の提案理由を申し上げます。

本案は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律が令和元年12月11日に公布され、教育職員の業務量の適切な管理に関する内容について、令和2年4月1日から施行されることになっております。これを受けまして本市においても、香芝市立学校の管理運営に関する規則に、教育職員のいわゆる超勤時間等について上限を設ける規定を新設し、適切な業務管理を行うものがございます。

なにとぞ、慎重ご審議のうえ、原案、可決賜りますようお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、質問ご意見はありますか。田中委員。

田中委員。 失礼します。この提案書を読ませていただきまして、概ね労働基準法の範囲の中の時間数かなと認識しております。私としてはこの案で結構かと思えます。

教育長 ほかにありませんか。關野委員。

關野委員 細かい質問でもいいですか。この条文の中で「在校等時間」とありますが、この「在校等」の説明をお願いできますか。

教育長 暫時休憩します。

(午前10時22分 休憩開始)

(午前10時23分 休憩終了)

教育長 休憩を解いて再開します。教育総務課長。

教育総務課長 休憩をお取りいただきありがとうございました。「在校等」とありますが、これは学校外で行われる活動・業務に従事している場合ということでございます。例えば児童生徒の引率、校外学習であったり修学旅行であったりなどの引率、または競技大会、コンクール等の引率などを考えておるところでございます。

教育長 關野委員。

關野委員 どうもありがとうございます。いまこの辺を見ていましたら学校や教育委員会の方は先生方が勤務時間内にうまく時間を割り振れて超過勤務が出ないようにするのが筋かなとは思うのですが、ただ、この第20条を見ていましたら、この次に掲げる時間の範囲外を管理するとありますが、職員の管理は大事ですが、どうもこれは勤務時間外の業務が出てくるということが前提でものを言っているみたいで、本来はこのような超過勤務が出ないように采配するのが筋ではないかなと思います。ですから45時間くらいまでが出ても良いよというのは奇異かなと思います。

教育長 教育部長。

教育部長 もちろん今關野委員がご指摘していただいたように、45時間してもよいというわけではございません。私たち働き方改革を進める中では、今、どのように効率化をして削減をしていくかということ、学校、教育委員会、また地域とともに模索をしているところでございます。

その中で実態としては月80時間の過労死ラインを超えるという実態が全国的にあ

るなかで、基本的には月45時間というのを最大限というふうにしていくことが求められたということでございますので、そのようにご理解いただいて、私どもは今すでに超過勤務が少しでも短くなるようにと協議会を設けて進めているところでございますので、あくまでも最大限というご理解をいただければと思います。以上です。

教育長 關野委員。

關野委員 ありがとうございます。そうですね。これを見ていましたら、さきほども言いましたように管理者とか教育委員会が、超過勤務がでないようにと、そういう形で割り振りをして。ところがここで前提として45時間まであるぞというのが奇異な感じがしまして。ですから私も管理運営規則というのはしばらく色々なこともあるのです。そこにはこういう時間は、とくに入学式はどうだとか、そういう手続きなどは書いていました。ただちょっと、この時間帯というのはあまり書いていなかったのではなかったのかなという記憶があります。ですからこの項目、第20条は管理運営規則に馴染まないような気がします。ですからそれよりも去年もありましたように部活動のガイドラインとか、そういう形で教職員に徹底するとかが良かったのではないかと。そういう気がしました。他府県ではガイドラインとしてでているところもあるみたいですね。ちょっとそんな気がしましたので。

教育長 これはご意見として、でよろしいでしょうか。ほかにありませんか。三岡委員。

三岡委員 先生方のタイムカードの導入は来年度予定の校務支援システムの導入後になるのでしょうか。あともう1点は、こちらを見させていただいておまして、2の括弧3あたりでひと月ごとに区分したという、直前のひと月ふた月というのが、1月、2月、3月、4月という表記がありまして、ちょっとぱっと見たときに分かりにくかったのですけれども、これは行政用語としてこういった記載になるのでしょうか。1ヶ月2ヶ月ということではなく。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 失礼します。タイムカードの導入につきましては、機械的な記録については校務支援システム導入後となります。ただ、実際に勤務時間、登校時間、下校時間の把握につきましてはペーパーというかたちではありますけれども、出勤簿に足して書くようなかたちで管理は昨年の2学期からしているところでございます。

それともう1点。この書きぶりがややこしいということですが、たしかにややこしい書き方をしておりますが、法律的にはこういった書き方になるのかなと思います。ただ、中身としては何なのだと申しますと、その当該月の前6ヶ月間の間に平均して勤務時間数が80時間を超えることがないようにと、前6ヶ月連続して80時間超える月がないようにしなさいということでもあります。

ちなみにもう1つ、括弧4番につきましては、こちらはまだ読みやすいかと思いますが、こちらにつきましては45時間以上の勤務する月がろく月以上あってはだめだというような表記であります。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。關野委員。

關野委員 気になっているところがありました。いま2の3ですけれども、そこで平均して80時間とありますが、これ、80時間というのはいわゆる過労死ラインですね。ところが何か月もあつたら過労死ラインを超えたり、また下がったりとか、何かそういうかたちで、過労死ラインで勤務してもいいよと読み取れるのですが、そのあたりはど

うでしょうか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 失礼します。さきほど部長から申し上げたとおり、これは決して良いということではなくて従来無かったことに対しまして、新たに示したということでございますので、そうご理解いただけたらと思います。あくまでもこれはダメだということのお示しをしているということでございます。

教育長 ほかにありませんか。
ないようですので、質疑は打ち切ります。原案を可決することについてご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようでございますので、原案のとおり可決いたします。

日程5 (4) 香芝市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正することについて

教育長 では案件(4)議第7号「香芝市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正することについて」を事務局より説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長 失礼します。ただいま、提案になりました議第7号「香芝市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正することについて」の提案理由を申し上げます。

本案は、同施行規則第2号様式「香芝市立学校施設使用許可書」並びに第4号様式「香芝市立学校施設使用変更許可書」より、学校施設の使用について学校運営上支障がないことの学校長の確認欄を削除するものです。

学校運営上支障がないことの学校長の確認は、第1号様式「香芝市立学校施設使用許可申請書」並びに第3号様式「香芝市立学校施設使用変更許可申請書」に同欄があり、教育委員会はそこで確認できることから、削除するものでございます。

なにとぞ、慎重ご審議のうえ、原案ご可決賜りますようお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等ありますか。
ないようですので、質疑は打ち切ります。原案を可決することについてご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようでございますので、原案のとおり可決いたします。

日程5 (5) 香芝市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部を改正することについて

教育長 では案件(5)議第8号「香芝市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部を改正することについて」を事務局より説明をお願いします。教育部次長。

教育部次長 ただいま提案になりました、議第8号「香芝市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部を改正することについて」の提案理由を申し上げます。

議案書 8 ページから 9 ページ、および参考資料 8 ページをご覧ください。本案は香芝市立 三和幼稚園が本年度より 3 歳児保育を実施したことによるクラス数の増加、また昨年 10 月以降の幼児教育、保育無償化に伴い、預かり保育の需要が増加し、現行の定員では対応できないことから、当該幼稚園の定員を増加し、サービスの拡充を図るため本規則の一部を改正するものでございます。

改正の内容としましては、香芝市立幼稚園預かり保育条例施行規則第 4 条の表中、香芝市立 三和幼稚園の定員を 20 人から 40 人に変更するものでございます。

なにとぞ、慎重ご審議の上、原案可決賜りますよう、お願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、なにかご質問、ご意見はありますか。山田委員。

山田委員 失礼します。20 人から 40 人に増えるということですが、預かり保育時間帯の職員の数の確保も十分できていますか。

教育長 教育部次長。

教育部次長 職員のほうですが、配置はきちんとできております。

教育長 ほかにありませんか。
ないようですので、質疑は打ち切ります。原案を可決することについてご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようでございますので、原案のとおり可決いたします。

日程 5 （6） 香芝市民図書館条例施行規則の一部を改正することについて

教育長 では案件（6）議第 9 号「香芝市民図書館条例施行規則の一部を改正することについて」を事務局より説明をお願いします。市民図書館長。

市民図書館長 失礼します。ただいま提案になりました、議第 9 号「香芝市民図書館条例施行規則の一部を改正することについて」の提案理由をご説明申し上げます。

議案書 10 ページ、11 ページ、参考資料 9 ページをご覧ください。本案は、規則第 3 条に規定する開館時間を、現行の火曜日から金曜日は午前 9 時 30 分から午後 7 時までと定めているものを金曜日及び土曜日は午前 9 時 30 分から午後 7 時までに改正するものでございます。

目的としましては、現在要望が増えている学校・幼稚園・保育所への巡回文庫などの支援の強化を図ること。さらに昼間の業務のサービス向上と充実を図ること。また、開館時間の短縮に伴う節電対策や人件費等の経費の削減を図ることです。

これまで図書館では、夜間開館による市民サービスに努めてきたところです。しかし、全般的な利用状況といたしましては、平成 30 年に行った利用者のアンケート調査、また今年の 1 月から施行しております、金曜日土曜日の午後 7 時までの時間延長というところを見まして、利用者の混乱や苦情もなく、変更することによって大きな市民サービスの低下にはつながらないと考えております。

図書館といたしましては、広く市民の方に気軽にご利用していただくことを基本に、できるだけ開館時間を長くし、市民のニーズに即して市民サービスに努めること

が大切であるということは申すまでもございせんが、他方、最少の経費で最大の効果ということも念頭に図書館運営に取り組んでいるところでございます。

次に、第4条第1号につきましては、改正後の第3条第1号において、休日としておりますことから、文言整理をおこなうものでございます。

以上で、議第9号「香芝市民図書館条例施行規則の一部を改正することについて」の提案説明を終わらせていただきます。なにとぞ、慎重ご審議の上、原案可決賜りますようお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問はありますか。關野委員。

關野委員 私はなかなか良いことだなと思います。私も勤めているとき、7時ギリギリに図書館に入って本を借りたりなどをしておりました。土曜日はもうちょっと遅かったかなと、そうしたら使いやすいのという感じを持っておりました。ですから、仕事をされている方、平日はいけなくても、土曜日7時までとありますので、図書館を借りたりや本を読んだりできると思います。これは良いことだと思いますのでよろしくお願いいたします。

教育長 ほかにありませんか。田中委員。

田中委員 すみません。ちょっとお尋ねしたいことがあります。一番最後のページに来館者数調査の数字を入れていただいております。もし例えば、返却だけで来館される方もこの中におられるのかなと思いますが、もしそういう部分も把握しておられるのであればざっくりで結構ですので、ちょっとお教え願いたいです。

教育長 市民図書館長。

市民図書館長 申し訳ありませんが、この人数の中で、図書館で借りて帰られた方、またいま仰っていただいた返却だけに来られた方の人数については把握しておりません。ただ、会社帰りに寄られているというような、あくまでも見た感じですが、そういう方はあんまりおられない感じでして、本を選ばれている方についても、割と最初から本を決められているようで、短時間にぱっと決めて帰られるというような状況でございます。

教育長 ほかにありませんか。

ないようですので、質疑は打ち切ります。原案を可決することについてご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようでございますので、原案のとおり可決いたします。
ここで暫時休憩いたします。

（午前10時41分 休憩開始）

（午前10時42分 休憩終了）

教育長 休憩を解いて再開します。

本日追加議案が提出されていますが、ここでこの案件を日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、議案を追加し、審議することといたします。
追加案件議第10号、諮第2号につきましては人事に関する案件となりますので、秘密会として審議したいと思いますが、異議はありませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようでございますので、この2議案の審議は秘密会とさせていただきます。
傍聴人の方はご退席願います。

(非公開部分)

日程5(7) その他

教育長 休憩を解いて再開します。では案件(7)その他として、各課より報告があればお願いします。教育部長。

教育部長 失礼します。先の3月2日から3月19日を会期として行われました3月議会の概要について簡単にご報告させていただきます。

3月議会におきましては、教育委員会関連の議案といたしまして、平野塚穴山古墳の整備を受けました、史跡公園条例の一部改正でございました。また、一般会計の補正予算、そして一般会計当初予算の3案について教育委員会といたしましてご議論いただいたところでございます。

令和元年度一般会計補正予算の大きな内容といたしましては、ICT教育、ネットワーク整備費用。さらに追加といたしましてコロナウイルス関連、保育所や学童保育所の整備についての内容などをご審議いただきました。

令和2年度の当初予算といたしましては、歳出総額は256億2000万円でございます。そのうち教育費につきまして39億5552万9千円ということで前年度の当初予算と比べまして22.9パーセントの増ということになります。

審議の内容といたしまして、主なものですが、働き方改革の人的配置、いわゆるスクールサポートスタッフ、また部活動指導員などについてのご審議がございました。さらには学校に整備する図書費の内容。また施設の老朽化が進んでおります、学校の工事内容が十分かどうか。あるいは新規で森林環境教育の補助金の内容などもございました。さらには博物館関連でございますと狐井稲荷古墳の調査費、こういったことの詳細をお尋ねいただいた内容でございました。最終的には原案可決いただいたところでございます。

また一般質問については今回7名の方が質問に立たれまして、そのうち6名の方で教育関連の質問がございました。主なものですが、学校給食費の完全公会計化というところで、いまの徴収方法をすべて教育委員会で一括して徴収できないかといったような内容。あるいは奈良県の自転車条例が施行されますので、保険の加入について、子ども達やその保護者にしっかりと周知してもらいたいというような内容。あるいは学校で実施しております、自殺対策、自殺予防の教育についての質問がございました。さらには東京オリンピック、聖火リレーの市内の通過の取組の内容であったりですとか、今回のコロナ関連の小中学校の休校措置、そして今日もご審議いただきました学校施設の長寿命化計画、個別施設計画の内容等が主なものでございます。

以上、簡単ではございますが3月議会のご報告とさせていただきます。

教育長

ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、ご意見ご質問があればよろしくお願いたします。

ないようですので、次の報告があればお願いします。

ないようですので、次回の教育委員会会議の日程を決めたいと思います。次回令和2年第5回教育委員会会議は4月27日の月曜日、午前10時の予定でお願いします。

以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。長時間にわたりまして、慎重ご審議をいただきましてありがとうございます。これをもちまして令和2年第4回教育委員会会議を閉会といたします。

(午前10時55分 閉会)